

第3回北海道オープン ディスクゴルフ大会

ディスクゴルフはフライングディスクを投げバスケットのようなゴールに入れる、アメリカ発祥スポーツです。

パノラマパーク全体に、1コース100mから200mの18ホールを設置し、全国からプロ・アマ50名ほどの選手が参加。熱い二日間の大会を繰り広げます。誰でも気軽に始められるディスクゴルフを、ぜひご覧ください。

【日時】6月28日(土) 午前10時～予選ラウンド
6月29日(日) 正午～アマ部門決勝
午後1時30分～プロ部門決勝

昨年度の様子



広告

ご法要予約承ります。
 貴店自後のお料理でお手配いさせていただきます。
 ご予算等ご相談ください。

八雲町内無料送迎バス(9人乗)運行いたします。

館・贈まるみ 電話 (0137) 62-2734

郷土資料館からのお知らせ

木彫り熊のルーツはここにあった!
特別展 「尾張徳川家と北海道八雲町の深いかわり」

「徳川美術館展 尾張徳川家の至宝」が札幌市の北海道立近代美術館で7月5日(土)～8月24日(日)の期間に開催されます。同じ会場で、八雲町などが主催となって特別展「尾張徳川家と北海道八雲町の深いかわり」を同時開催し、尾張徳川家の八雲開拓や木彫り熊のルーツについて紹介する展示を行います。

郷土資料館では展示会の見学ツアーを7月下旬から8月上旬にかけて計画しており、詳細や参加者の募集は7月号の広報と町のホームページで行う予定です。

企画展 「徳川慶勝公と八雲開拓」

今年は、徳川慶勝公生誕190周年にあたります。これを記念して、慶勝公が主導した「愛知県士族遊楽部移住事件」について、資料館に保管されている慶勝公由来の資料を展示しながら紹介します。

【日時】6月17日(火)～9月23日(火)
 午前9時～午後4時30分

【休館日】月曜日(会期中の祝日は開館します)

【入館料】無料

【会場】八雲町郷土資料館小展示室

【問い合わせ先】八雲町郷土資料館 ☎63-3131

■当月は、「もしも裁判所から手紙が来たら」というテーマでお話しします。裁判所から送られてくる手紙には、いろいろなものがありますが、特に気をつけていただきたいのは、支払督促と訴状です。

■支払督促が送達されると、たとえそれが架空請求であっても、手紙を受け取ったときから2週間以内に裁判所に対し督促異議を述べなければ、確定判決と同様の効力が生じます。つまり、債権者は、支払督促(仮執行宣言付)を根拠に、車や土地建物、預金等を差し押さえることができるのです。督促異議を述べると訴訟に移行します。

■訴状が送達された場合は、もし指定された裁判の期日出席せず、そのまま放置すると、欠席裁判となり、多くの場合、請求額がそのまま認められ、勝訴判決が下されます。判決も支払督促と同様に、強制執行の根拠になります。

■裁判所から手紙が届いた方は、一刻も早く、近場の法テラス八雲にお問い合わせください。訴訟になってしまえば、ご本人で対応できない場合がほとんどです。「餅は餅屋」というように、訴訟のプロである弁護士にご相談ください。

■当事務所は、森田・小林の2人体制になり、さらに法律相談が可能な時間が増えました。一定の資力基準を満たした方については、お一人3回まで、無料での法律相談も行っています(資力基準の詳細については、お問い合わせ下さい)。相談を希望する方はもちろん、相談しようかどうかお悩みの方も、「法テラス八雲法律事務所(☎050-3383-8366)」までお気軽に相談予約のお電話をお寄せください。また「法テラス江差法律事務所(☎050-3383-5563)」でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。

☀️ **法テラス八雲通信** vol.24

ラブレター・フロム・裁判所

法テラス八雲法律事務所 弁護士 小林 佑輔

